

(案)

基本方針4 文化・スポーツなどの生涯学習活動への支援の充実

(1) 図書館サービス等の推進

図書館は、本やCD、DVD等といった幅広い資料を取り揃え、誰もが知りたい情報や知識を無料で得ることができる身近な施設であるとともに、図書館サービスを通じて本を読むことの大切さや楽しさを伝える役割を担っています。実際に本を手にとって読む「読書」は、言葉の意味をより深く理解し語彙が豊富になるだけでなく、知らず知らずのうちに想像力が磨かれて豊かな表現力が身に付き、自分以外の人の物事のとらえ方や考え方を疑似体験することで、自分の意見や考えと比較して客観的に物事をとらえることが出来るようになります。教育委員会では、予測が困難なこれからの時代を生きる子どもたちに対し、読書によって身に付く能力や資質を積極的に活用してほしいと考えています。

○ 現状と課題

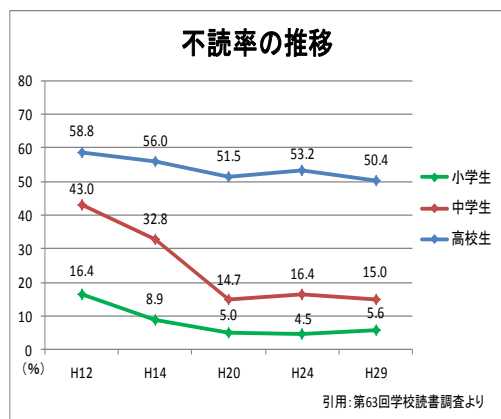
国では平成13（2001）年に「子どもの読書活動の推進に関する法律」を策定し、以後おおむね5年おきに読書習慣の形成に向けた具体的な方策を示してきました。国が平成30（2018）年にまとめた第四次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」等によると、各自治体の「全校一斉読書活動」などの取組の結果、小・中学生の不読率は平成12（2000）年と比較して大幅に改善したことが分かっています（図1）。その一方で、高校生の不読率は依然高い状況にあり、高校生が本を読まない理由としては「他の活動で時間がなかったから（約65%）」次いで「他にしたいことがあったから（約47%）」となっています。その要因は、中学生までの読書習慣の形成が不十分であることや、読書への関心度合いの低下、スマートフォンの普及等による子どもの読書環境への影響の可能性があることが指摘されています。

本区の小・中学生の状況を見ると、令和元（2019）年度の学習力サポートテストの調査結果では、中学3年生になると参加校平均よりも本を読まない現状が浮き彫りになっています（図2）。平成30（2018）年3月に策定した「第三次中央区子ども読書活動推進計画」中、小学校第5学年、中学校第2学年を対象としたアンケート調査によれば、「読書が好き」と答えた小学生は66%であるのに対し、中学生になると36%にまで低下しています（図3）。また、読書ができない理由としては、小学生では「読みたい本がないから（36%）」が最も多いのに対し、中学生では「本を読む時間がないから（39%）」、次いで「読みたい本がないから（34%）」となっています（図4）。これは、国と同様、年齢が上がるにつれスマートフォンの使用時間や勉強や部活動等の時間が増えるといった生活環境の変化が読書離れの原因の一つとして考えられますが、アンケートの結果をみると面白い本と出会える機会がなく、本そのものに興味関心が持てていないことや自分で調べることの楽しさを実感していないことが根底にあるのではないかと考えています。

こうした状況の中、本区の定住人口は増加しているものの、図書館における入館者数や貸出者数はおおむね横ばい傾向にあります（図5）。全国的に年齢層を問わず読書離れが指摘される中、まずは手軽に本や各種資料に触れることができる図書館に多くの人に足を運んでもらうことが大切です。

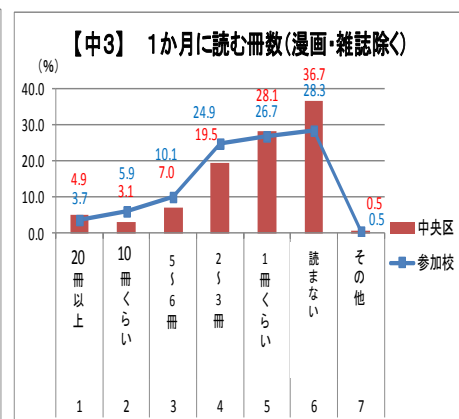
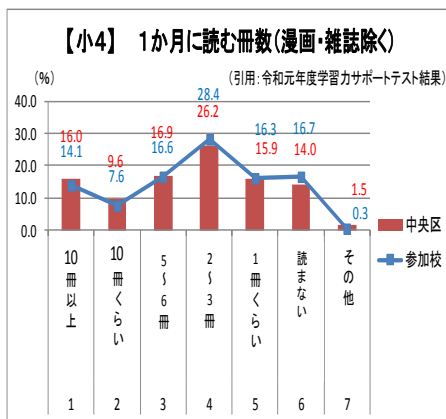
また、江戸開府以来、文化・商業・情報の中心として発展を遂げてきた本区は、歴史的・文化的に重要な資料等を数多く保有しています（図6）。しかし現在は、閲覧に供する資料は図書館で、保護を必要とする資料は郷土天文館でそれぞれ管理しており、関連する歴史的資料などについては令和4（2022）年に開設予定の図書館・郷土資料館等の複合施設「本の森ちゅうおう（仮称）」での一括管理や魅力的な展示等の有効活用が望まれています。

(図1)



※不読率: 1か月に1冊も本を読まない子どもの割合

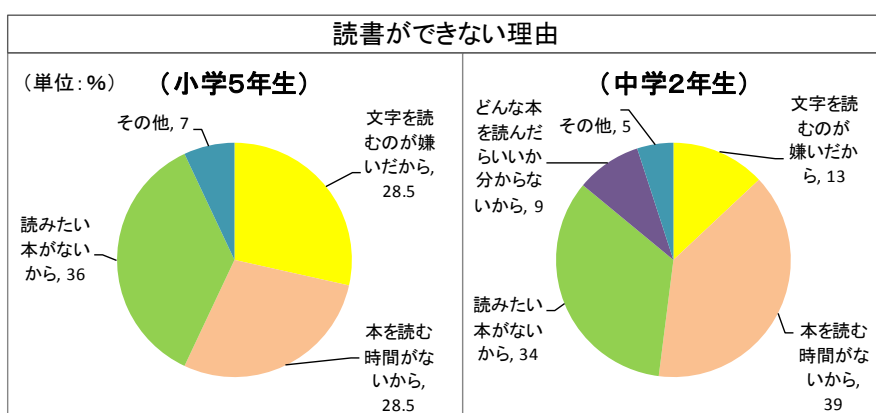
(図2)



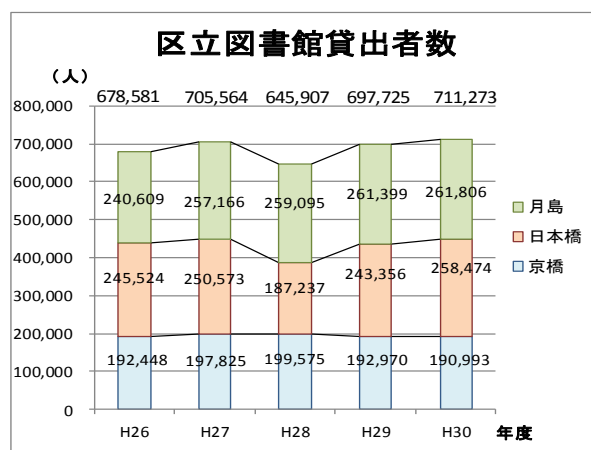
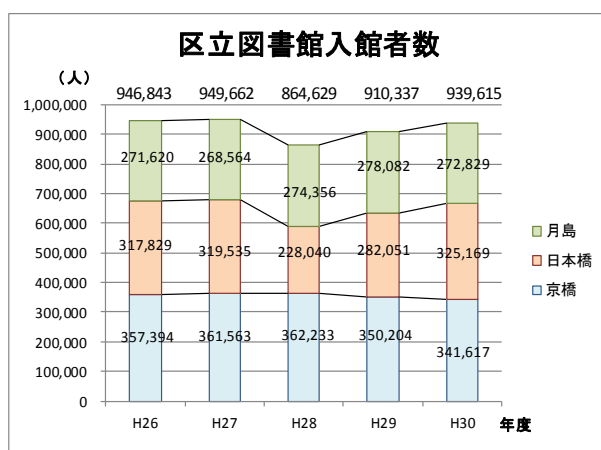
(図4)

(図3)

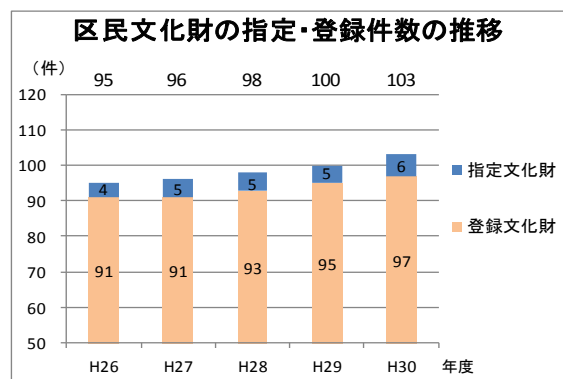
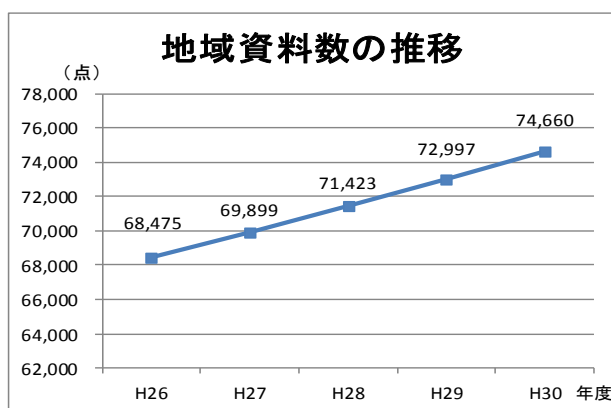
本を読むことが好きですか。	(単位: %)	
	小5	中2
好き	66	36
どちらかという好き	23	37
どちらかという嫌い	7	21
嫌い	3	6
無回答	1	0



(図5)



(図6)



※郷土天文館が収蔵する郷土資料の総数は約24,000点

○ 取組の方向性

① 魅力ある図書館の整備

「地域の生涯学習拠点」である図書館、郷土資料館および生涯学習の機能を融合させた「本の森ちゅうおう（仮称）」では、様々な区民ニーズに応えられるよう、子どもが読書等に親しめるエリアの設置、文化財のさらなる活用推進のため郷土資料と地域資料を融合した展示や関連書籍の配架を行うほか、区の情報について積極的に発信していきます。

日本橋・月島の図書館では、時代にあった蔵書の拡充や多岐にわたる質問に応えるレファレンスなど、利用者にとって利便性の高い図書館サービスや読書環境を提供していきます。

また、子育て世代の人口増加が予想される晴海地区に、子どもたちの読書、学習環境を整備した新たな図書館を開設し、読書環境の充実を図ります。

② 学校等と連携した読書活動の推進

図書館司書のおすすめ本や教員の意向に沿った資料等を図書館側から定期的に小・中学校の各校にまとめて貸出を行い、学校図書室の蔵書の拡充を図ります。また、貸出と併せて、図書館司書が魅力的な展示方法や書評の作成方法等を指導するなど、学校における読書環境の充実を図ります。

また、中学生までの読書体験や本に触れる機会を増やすことが重要なことから、今後も引き続き「出張お話し会」や「図書館の職場体験」など、読書活動を推進するための各種取組を行い、本を読むことの楽しさ、自分で調べることの楽しさなどを実感してもらう取組を展開していきます。

③ 文化財の保護・普及啓発等

区内に保有する文化遺産について広く調査し、その価値が損なわれないよう区民文化財として指定・登録するとともに、所有者等に対して保存に関する啓発を行います。さらに、文化財保護意識の普及・啓発を図るため、広報紙や企画展、ホームページなどで幅広く公開していきます。また、区内に存在する文化財や歴史的資料について、展覧会などを通じて広く周知するなど、区の歴史や文化についての興味や知識を深め、文化財に対する保護意識や次世代への継承の意義を啓発していきます。

【主な取組】

①-1 本の森ちゅうおう（仮称）の開設【新規】

子どもから大人まで誰もが親しみをもって利用でき、歴史・文化を未来へ伝え、新しい時代を創造する地域の生涯学習拠点「本の森ちゅうおう（仮称）」を令和4（2022）年度に開設する予定です。

①-2 晴海図書館（仮称）の整備【新規】

令和5（2023）年度の開設に向けて、晴海地区に、子どもたちが本に親しむとともに、自主的に学習できる読書環境等を備えた図書館を整備します。

①-3 図書館ボランティアおよび郷土天文館サポーターの育成と活用

図書館において、読み聞かせボランティアによるお話し会の開催や目の不自由な方を対象とした対面朗読の実施、CD等のタイトル一覧の点訳作成をボランティアの協力により行うとともに、郷土天文館では、郷土天文館サポーターによる常設展や特別展の展示資料の解説を行います。

また、ボランティアの育成と技術の向上を図るため、講習会等の開催のほか、読書や郷土資料に関するさまざまな情報を提供していきます。

②-1 小・中学校への巡回貸出等 **【新規】**

学校と協議・連携しながら、図書館司書がおすすめする本や授業等で活用できそうな本を小・中学校の各校へまとめて定期的に貸し出す「定期巡回貸出」を行います。また、貸出と併せて、図書館司書が魅力的な展示方法や書評の作成方法、調べ学習の方法などを学校図書館指導員および図書委員に指導し、興味関心がもてる本に触れる機会の拡大等を図ります。

②-2 「第三次中央区子ども読書活動推進計画」の推進

児童・生徒の読書活動を推進していくため、「第三次中央区子ども読書活動推進計画」に基づき、学校図書館担当教諭等との連絡会を開催するほか、図書館司書などによる出張おはなし会やブックトークの実施、ビブリオ・バトルの開催、図書館における仕事体験等を通じ、学校と図書館の連携を強化し、児童・生徒の読書活動の推進を図っていきます。

③-1 区民文化財の指定・登録及び活用

区内に存在する貴重な文化遺産を保護するため、区民文化財の指定・登録を行うとともに、企画展や特別展など、さまざまな機会をとらえて実物の展示や情報提供を行い、区内にある文化財の周知を図っていきます。

③-2 文化財保護意識の普及・啓発

文化財説明板等、英語表記や図版を取り入れるなど外国人も含めた多くの方に分かりやすいものとする事で、区内の貴重な文化財に対する理解を深め、地域の文化・歴史の幅広い発信を行います。